

# TCLOUDS Digital Asset Management 利用規約

## 第1条（利用規約の適用）

TCLOUDS Digital Asset Management 利用規約（以下「本規約」といいます）は、タクトシステム株式会社（以下「当社」といいます）が提供するデジタル資産管理システムを使用したクラウドサービス「TCLOUDS Digital Asset Management」（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めるもので、本サービス利用者に対して適用されるものとします。

## 第2条（本サービスの提供）

1. 当社は、本サービス契約者に対し、別途規定する Service Level Agreement（以下「SLA」といいます）に基づき、本サービスを提供することとします。
2. 本サービスの提供範囲および条件の詳細はSLAの記載に従うものとします。

## 第3条（本サービスの申込み方法）

1. 本サービス利用の申込みは、当社指定の申込書に必要事項を記入し記名押印することにより行うものとします。
2. 前項の申込みを当社が受領し、当社が申込みを承諾することにより、本サービスの利用契約が成立するものとします。ただし、次に掲げる事項に該当する場合には、申込みを承諾しない場合があります。
  - （1）当社所定の申込み手続きに従わない場合
  - （2）本サービスの提供にあたり、業務上又は技術上の問題が生じる又は生じるおそれのあると当社が判断した場合
  - （3）その他当社が不相当と判断した場合
3. 契約者は、本条に基づき提出した申込書の内容に変更が生じた場合には、ただちに当社に通知するものとします。

## 第4条（最低契約期間）

本サービスの最低契約期間は、サービス利用開始日の属する月の翌月1日から起算した1年間とし、最低契約期間中の解約は出来ないこととします。

## 第5条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、当社が別途定める毎月の本サービスの基本料金およびオプション料金の合計額に消費税を加えた額とします。ただし、本サービスの無料お試しプラン及び本サービスの利用契約締結時に定めた無料期間内においては、利用料金は発生しません。
2. 当社は、事前に契約者に対し通知することにより、利用料金を変更することが出来るものとします。

## 第6条（利用料金の請求及び支払い）

1. 本サービスの利用料金の支払方法は、毎月1日から末日までの利用料金を当月末日までに支払う月額支払いと、1年間分の利用料金を前納する年一括支払いの2種とします。
2. 契約者は、前項の支払い方法のうち1種を選択出来るものとし、当社が請求書を発行した後、当社

の指定する銀行口座に請求額を支払うものとします。なお、支払いに係る銀行振込手数料等の費用は全て契約者の負担とします。

3. 契約者が支払期日を経過しても利用料金を支払わない場合、契約者は、支払期日の翌日から完済に至るまで年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。
4. 契約者は、本サービスの利用料金を負担し、一度支払われた利用料金は理由の如何にかかわらず返金されないことを予め承諾するものとします。

#### **第7条（アカウントの管理責任）**

1. 契約者は、申込書に基づき当社より付与された本サービスへのアクセスに必要となるログインID及びパスワード等の管理、使用に責任を負うものとします。
2. 契約者によるログインID及びパスワード等の漏洩、使用上の誤り又は第三者による不正使用等により契約者に損害が生じても、当社は一切責任を負わないものとします。ただし、当社に故意又は重過失がある場合は、この限りではありません。

#### **第8条（データの管理責任）**

契約者は、契約者のディスクエリア内のデータの管理、バックアップ（複製）を契約者の責任において行うものとし、機器及び設備障害等によって生じたデータの消失等に関して、当社はいかなる責任も負わないものとします。

#### **第9条（本サービスの中断）**

1. 当社は、以下の各号に掲げる場合には、本サービスの提供を中断することが出来るものとします。
  - (1) 電気通信設備、コンピュータシステム、ネットワークシステム等の保守又は工事上やむを得ない場合
  - (2) 電気通信設備、コンピュータシステム、ネットワークシステム等に故障が生じた場合
  - (3) 電気通信事業者が、電気通信サービスの提供を中止又は制限した場合
  - (4) その他、当社が本サービスの円滑な提供に障害となると判断した場合
2. 当社は、本サービスの提供を中断する場合、原則として契約者に対して事前に通知を行うものとします。但し、緊急を要する場合には、契約者への通知が当社の中断措置後になることがあります。
3. 本条による本サービスの中断については、当社は、契約者に対し本サービス利用料金の返還及び損害賠償の責を負わないものとします。

#### **第10条（禁止行為）**

契約者は、本サービス利用にあたり、下記に記載する行為を行ってはならないこととします。

- (1) 本サービスに対する不正アクセス行為
- (2) 本サービスの円滑な運用を妨げる恐れのある行為
- (3) 当社若しくは第三者に不利益を与える恐れのある行為
- (4) 当社若しくは第三者の著作権等の知的財産権、肖像権、その他の権利を侵害する行為
- (5) 第三者のプライバシーを侵害し又は侵害する恐れがある行為
- (6) わいせつ、賭博、暴力等公序良俗に反するデータを配信する行為
- (7) 法令に違反する行為

### 第11条（責任の制限）

当社は、当社の責に帰すべき事由により契約者が、本サービスを全く利用出来ない状態に陥った場合には、本サービスを利用出来ないことを当社が知った時刻から連続して24時間以上利用出来なかった場合に限り、債務不履行責任を負うこととします。なお、本条に定める債務不履行に起因して契約者に生じた損害に対する当社の損害賠償責任は、契約者が当該損害賠償請求をし得る日から3ヵ月を経過する迄に当該損害賠償請求権を行使しなかった場合は、消滅するものとします。

### 第12条（免責）

1. 当社は、本規約の履行に際し、当社の責に帰すべき事由により、契約者に損害が発生した場合には、通常損害に限りこれを賠償する責を負うものとします。また、この場合の損害賠償額の上限は本サービスの1ヶ月分の料金とします。
2. 当社は、本規約に関して、その予見可能性の有無に関わらず、契約者に生じた特別損害、データの消失損害、逸失利益及び間接損害についてはその賠償責任を一切負わないこととします。
3. 契約者及び当社は、本規約に関連して生じた下記に記載する損額に関しては、互いに相手方に対してその責を負わないものとします。
  - (1) 地震、火災、水害等の天災地変、戦争、暴動、内乱、火災、法令の改廃・制定、公権力による命令処分、ストライキ、その他の争議行為、輸送機関の事故、その他不可抗力に起因する損害
  - (2) 本サービス関連設備に関わる偶発的事故若しくは盗難紛失による損害
  - (3) 本サービスの提供を開始した時点において、当時の科学的又は技術的知見によっても本サービスの欠陥を発見することが出来なかったことに起因する損害
  - (4) その他、本サービスの提供に必要な維持管理上、各当事者が通常払うべき程度の注意を払ったにもかかわらず各当事者の責に帰することの出来ない事由により発生した損害

### 第13条（障害発生時の対応）

当社は、本サービスを提供する機器及び設備に障害が発生し、本来の機能を提供出来なくなった場合には、遅滞無くその旨を契約者に連絡し、速やかに障害の回復に努めるものとします。

### 第14条（権利譲渡の禁止）

契約者は、本サービスの提供を受ける権利等、本契約に基づく権利及び義務を、当社の事前の書面による承諾を得る事無く第三者に譲渡することは出来ないものとします。

### 第15条（秘密情報の取り扱い）

1. 契約者及び当社が、本契約に基づき相手方に提供する資料、画像、映像、コンテンツ、データ等の有形、無形の一切の営業情報、財務情報、経営情報のうち、提供当事者が特に秘密である旨を指定した情報（以下「秘密情報」といいます）については、受領当事者は、次の各号の定めに従いこれを取り扱うものとします。
  - (1) 本契約の目的の範囲内でのみ使用、複製すること
  - (2) 第三者に開示する場合は、事前に提供当事者の文書による承諾を受けること
  - (3) 本契約の終了後速やかに当該秘密情報及びその複製物を提供当事者に返却又は自らの責任で処分すること

2. 提供当事者は、秘密情報を口頭、映像等で開示する場合又は有形物であってもそのもの自体に秘密の表示を付すことが困難な物品により開示する場合は、開示の際、秘密情報である旨を受領当事者に告げるものとし、開示が行われた日から20日以内に提供当事者が当該秘密情報を文書化し、前項の表示を付して受領当事者に提供するものとします。
3. 前項の定めは、次の各号に該当する情報には適用されないものとします。
  - (1) 提供当事者から秘密情報である旨の指定を受けず提供された情報
  - (2) 既に受領当事者が保有している情報
  - (3) 受領当事者が独自に開発した情報
  - (4) 受領当事者が開示を受けた時点で既に公知であった情報
  - (5) 受領当事者が機密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
4. 前項の規定にかかわらず、法令に基づく公権力の発動によって相手方から開示された秘密情報の開示を強制される場合、各当事者は、法令に要求される範囲で秘密情報を開示することが出来るものとします。但し、開示を強制された当事者は、法令が許す場合は、開示を行う前に、相手方に対し、その旨及び開示の対象となる秘密情報を書面で通知するものとします。

#### **第16条（本サービスの廃止及び変更）**

1. 当社は、都合により本サービスの一部又は全部を廃止又は変更することが出来ることとします。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの内容に重大な変更を加える場合には、契約者に対し、45日前までにその旨を書面により通知することとします。

#### **第17条（契約者が行う契約の解除）**

契約者は、契約期間満了日の30日前までに書面により当社に通知することにより、本サービスの契約を解除することが出来るものとします。なお、契約者から当社への書面による解約の申し出がない場合は、本契約は、同一内容で自動的に1年間更新されることとします。

#### **第18条（当社が行う契約の解除）**

1. 当社は、契約者が以下の各号のいずれかに該当する場合、事前に催告なくして、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し又は本サービスの利用契約を解除出来るものとします。
  - (1) 仮差押え、差押え、仮処分、強制執行、滞納処分又は競売等の申立てがあった場合
  - (2) 破産、再生手続き、会社更生法等の申立てがあった場合
  - (3) 振り出した手形が不渡りになった場合
  - (4) 信用・資産・営業等について重大な変化があったと当社が認めた場合
  - (5) 利用料金の支払いを30日間怠った場合
  - (6) 本サービスの運営を妨害した場合
  - (7) 重大な過失又は背信行為があった場合
  - (8) 本規約の規定に違反した場合
2. 天災その他の不可抗力等の当社の責めに帰さない事由により、本サービスの提供が不可能となり、かつ本サービスの修復に見込みがない場合には、本契約は終了するものとします。

#### **第19条（通知）**

当社から契約者への通知は、契約者が当社に予め届け出た電子メールアドレス宛てに行うことが出来る

ものとし、なお、電子メールによる通知は、契約者が電子メールを受信した時をもって通知が完了したものとし、みなします。

## 第20条（反社会的勢力の非関与）

1. 契約者及び当社は、自らが現在、以下（1）～（8）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを誓約します。
  - （1）自らが暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団若しくはそれらの構成員若しくはそれらに準ずる者（以下、「暴力団等」という）であること又は暴力団等でなくなったときから5年を経過しない者であること
  - （2）暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - （3）暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - （4）暴力団等を利用すること及び利用していること
  - （5）暴力団等に対して資金等の提供又は便宜の供給などを行うこと及び行っていること
  - （6）その他、第三者機関等により、暴力団等との関与が合理的に疑われる状況が存在すること
  - （7）自ら又は第三者を利用して、自身や、その関係者が暴力団等である旨を関係者に認知させる恐れのある言動、態様をした事実を有すること
  - （8）その他、第三者機関等により、暴力団等との関与が合理的に疑われる状況が存在すること
2. 当社又は契約者は、相手方が前項（1）ないし（8）のいずれかに該当することが判明した場合には、当社は何ら催告することなく本契約の全部又は一部を解除することが出来、その場合にはこれに起因する損害賠償責任を一切負担しないこととします。但し、当社が被った損害については、契約者にその賠償を請求出来るものとし、
3. 本条第1項及び第2項につき、契約者の範囲は、法人としての活動に限定せず、取締役、監査役等役員、事業継続上実質的な影響力を有する株主を対象とします。

## 第21条（信義誠実）

本規約の条項に定めのない事項について紛議等が生じた場合は、信義誠実の原則により契約者と当社が協議し、円満に解決するものとし、

## 第22条（管轄裁判所）

本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることとします。

### ◆無料お試しプランに関する特約

無料お試しプランの利用者に対して、T-CLOUDS Digital Asset Management 利用規約（以下「本規約」といいます）に追加して、本特約の適用を受けるものとし、

1. 無料お試しプランは、本サービスの導入を検討するお客様に対して提供します。
2. 無料お試しプランのサービス内容および利用規約等は、変更になる場合があることを予めご了承ください。
3. 無料お試しプランの利用期間は、サービス利用開始日から1週間とします。
4. 無料お試しプランの利用期間中は、料金は発生しません。

5. 過去に無料お試しプランを利用したことのあるお客様は、再度無料お試しプランを利用することはできません。
6. 無料お試しプランの利用期間中に本番サービスの申し込みをいただいた場合は、登録されたお客様のデータを本番サービスに引き継ぐことができます。ただし、諸事情によりデータを引き継げない場合があることを予めご了承ください。
7. 当社は、無料お試しプランの利用期限の終了日以降は、お客様の個別の同意を得ることなく、無料お試しプランで登録されたお客様のデータをすべて削除することができるものとします。

制定／実施 2017年8月8日  
改定／実施 2018年6月12日